

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【公開番号】特開2007-281659(P2007-281659A)

【公開日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-041

【出願番号】特願2006-102928(P2006-102928)

【国際特許分類】

H 04 N 5/00 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/00 A

H 04 N 7/173 6 3 0

G 06 F 3/048 6 5 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月26日(2009.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示画面に複数の代表画像を縦横に整列した配置でメニューを表示するメニュー表示手段と、

縦横に所定数の前記代表画像を含むフォーカスを設定するフォーカス設定手段と、  
前記フォーカスを外部操作に応答して前記代表画像の倍数に相応する移動量を単位として移動させるフォーカス移動手段と、

前記フォーカスに包含される前記代表画像のうち決定操作された前記代表画像を認識する決定操作認識手段と、

前記フォーカスを移動操作させるフォーカス移動制御手段と、

前記フォーカス内に包含される前記代表画像の配置と相似の配置で縦横に配設された複数の操作子を有し該複数の操作子のうちのーのものに対する操作によって対応する前記代表画像について決定操作を行う決定制御手段と、

を備えたことを特徴とする電子情報表示装置。

【請求項2】

表示画面に複数の代表画像を縦横に整列した配置でメニューを表示するメニュー表示手段と、

縦横に所定数の前記代表画像を含むフォーカスを対応するリモートコントローラの複数の決定操作用操作子と相似の配置で設定するフォーカス設定手段と、

前記フォーカスを前記リモートコントローラからの操作に応答して前記代表画像の倍数に相応する移動量を単位として移動させるフォーカス移動手段と、

前記フォーカスに包含される前記代表画像のうち前記リモートコントローラの決定操作用操作子によって決定操作された前記代表画像を認識する決定操作認識手段と、  
を備えたことを特徴とする電子情報表示装置。

【請求項3】

前記フォーカス設定手段は、前記リモートコントローラの複数の決定操作用操作子と相

似の配置で、縦横に各 2 つの前記代表画像の領域を包含するフォーカスを設定することを特徴とする請求項 2 に記載の電子情報表示装置。

【請求項 4】

前記フォーカス移動手段は、前記リモートコントローラのポインティングデバイスによる操作に応じて移動させることを特徴とする請求項 2 に記載の電子情報表示装置。

【請求項 5】

電子情報表示装置の表示画面内に複数の代表画像を包含して設定されるフォーカスに対して前記代表画像の倍数に相応する移動量を単位として移動操作させるフォーカス移動制御手段と、

前記フォーカス内に包含される前記代表画像の配置と相似の配置で縦横に配設された複数の操作子を有し該複数の操作子のうちの一のものに対する操作によって対応する前記代表画像について決定操作を行う決定制御手段と、

を備えたことを特徴とするリモートコントローラ。

【請求項 6】

前記フォーカス移動制御手段は、ポインティングデバイスによる操作に応じて当該フォーカスを移動させることを特徴とする請求項 5 に記載のリモートコントローラ。

【請求項 7】

前記決定制御手段は、前記フォーカス内に包含される前記代表画像の配置と相似して縦横に各 2 つ整列した操作子を備えていることを特徴とする請求項 5 に記載のリモートコントローラ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】電子情報表示装置およびリモートコントローラ

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、夫々対応する情報を代表する複数の代表画像を縦横に整列した所定の配置を以って表示画面内にメニュー表示する電子情報表示装置に対しリモートコントローラからの操作によって特定の代表画像を選択し決定操作する電子情報表示装置およびリモートコントローラに関する。

尚、本願明細書において「代表画像」とは、それによって、特定の機能やデバイスを代表するものであるアイコンと同義の意に限定されるものではなく、所謂親画面を分割してなる複数の分割小画面である所謂子画面のように、各個において映像の表示を行うものであって、例えば、それに対する選択決定操作が行われたときには、親画面の大きさに拡大表示されるような、タイリングによる各画面である場合を包摂する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、特許文献 3 所載の提案では、常に 4 等分した領域を意識して、その中から現在時点で何れかの領域に特に注目し、更に、その領域内で決定ボタンをクリックしてカーソルが指している位置を選択するものであるため、マウスにおける決定ボタンを押すまでの力

ーソルの移動量こそ低減されることはあっても、その扱いは敢えて注意を分散して画面表示の意味するところを的確に認識していなくてはならず、決して容易いものではない。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明は、上述したような従来技術において残置されていた課題に着目してなされたものであり、多数の操作ステップを経て漸く目的通りの代表画像或いは小画面の選択および決定操作を実行することができるようになるといった操作上の煩わしさを解消して、簡単な構成により表示画面内にメニュー表示された代表画像（或いは、小画面）を選択および決定する操作が容易な電子情報表示装置およびリモートコントローラを具現することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記課題を解決するべく、本願では次に列記するような技術を提案する。

(1) 表示画面に複数の代表画像を縦横に整列した配置でメニューを表示するメニュー表示手段と、縦横に所定数の前記代表画像を含むフォーカスを設定するフォーカス設定手段と、前記フォーカスを外部操作に応答して前記代表画像の倍数に相応する移動量を単位として移動させるフォーカス移動手段と、前記フォーカスに包含される前記代表画像のうち決定操作された前記代表画像を認識する決定操作認識手段と、

前記フォーカスを移動操作させるフォーカス移動制御手段と、前記フォーカス内に含まれる前記代表画像の配置と相似の配置で縦横に配設された複数の操作子を有し該複数の操作子のうちの一のものに対する操作によって対応する前記代表画像について決定操作を行う決定制御手段と、を備えたことを特徴とする電子情報表示装置。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上記(1)の電子情報表示装置では、メニュー表示手段によって、複数の代表画像を縦横に整列した配置で表示画面内にメニューを表示し、該メニュー表示された代表画像に対応して縦横に所定数の代表画像を含むフォーカスを、フォーカス設定手段によって設定する。

該設定されたフォーカスを、外部操作に応答して前記代表画像の倍数に相応する移動量を単位として、フォーカス移動手段によって移動させる。このように移動させて所望の位置に達したフォーカスに包含される代表画像のうち前記外部操作によって決定操作された代表画像を、決定操作認識手段で認識する。この認識に応じて所定の動作が起動される。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

フォーカスを、フォーカス移動制御手段によって移動操作し、フォーカス内に包含される代表画像の配置と相似の配置をもって縦横に配設された複数の操作子を有する決定制御手段における該複数の操作子のうちの一のものに対する操作によって、対応する代表画像について決定操作を行う。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

(2) 表示画面に複数の代表画像を縦横に整列した配置でメニューを表示するメニュー表示手段と、縦横に所定数の前記代表画像を含むフォーカスを対応するリモートコントローラの複数の決定操作用操作子と相似の配置で設定するフォーカス設定手段と、前記フォーカスを前記リモートコントローラからの操作に応答して前記代表画像の倍数に相応する移動量を単位として移動させるフォーカス移動手段と、前記フォーカスに包含される前記代表画像のうち前記リモートコントローラの決定操作用操作子によって決定操作された前記代表画像を認識する決定操作認識手段とを備えたことを特徴とする電子情報表示装置。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

上記(2)の電子情報表示装置では、メニュー表示手段によって、表示画面に複数の代表画像を縦横に整列した配置でメニューを表示し、該メニュー表示された代表画像に対応して縦横に所定数の代表画像を含むフォーカスをフォーカス設定手段によって設定する。

該設定されたフォーカスを、リモートコントローラからの外部操作に応答して前記代表画像の倍数に相応する移動量を単位として、フォーカス移動手段によって移動させる。このように移動させて所望の位置に達したフォーカスに包含される代表画像のうち前記リモートコントローラからの操作によって決定操作された代表画像を、決定操作認識手段で認識する。この認識に応じて所定の動作が起動される。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

(3) 前記フォーカス設定手段は、前記リモートコントローラの複数の決定操作用操作子と相似の配置で、縦横に各2つの前記代表画像の領域を包含するフォーカスを設定することを特徴とする(2)の電子情報表示装置。

上記(3)の電子情報表示装置では、(2)の電子情報表示装置において特に、フォーカス設定手段は、対応するリモートコントローラの複数の決定操作用操作子と相似の配置として、縦横に各2つの代表画像を整列してなる領域を包含するようにフォーカスを設定するべく構成されている。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

(4) 前記フォーカス移動手段は、前記リモートコントローラのポインティングデバイスによる操作に応じて移動させることを特徴とする(2)の電子情報表示装置。

上記(4)の電子情報表示装置では、(2)の電子情報表示装置において特に、フォーカス移動手段は、対応するリモートコントローラの例えば複数方向への移動キー等のポインティングデバイスによる操作に応じて移動するように構成されている。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

(5) 電子情報表示装置の表示画面内に複数の代表画像を包含して設定されるフォーカスに対して前記代表画像の倍数に相応する移動量を単位として移動操作させるフォーカス移動制御手段と、前記フォーカス内に包含される前記代表画像の配置と相似の配置で縦横に配設された複数の操作子を有し該複数の操作子のうちの一のものに対する操作によって対応する前記代表画像について決定操作を行う決定制御手段とを備えたことを特徴とするリモートコントローラ。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

上記(5)のリモートコントローラでは、フォーカス移動制御手段によって、電子情報表示装置の表示画面内に複数の代表画像を包含して設定されるフォーカスに対して前記代表画像の倍数に相応する移動量を単位として移動操作し、フォーカス内に包含される代表画像の配置と相似の配置で縦横に配設された複数の操作子を有する決定制御手段における該複数の操作子のうちの一のものに対する操作によって、対応する代表画像について決定操作を行う。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

(6) 前記フォーカス移動制御手段は、ポインティングデバイスによる操作に応じて当該フォーカスを移動させることを特徴とする(5)のリモートコントローラ。

上記(6)のリモートコントローラでは、(5)のリモートコントローラにおいて特に、フォーカス移動制御手段は、例えば複数方向への移動キー等を備えたポインティングデバイスによる操作に応じて当該フォーカスを移動させる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

(7) 前記決定制御手段は、前記フォーカス内に包含される前記代表画像の配置と相似して縦横に各2つ整列した操作子を備えていることを特徴とする(5)のリモートコントローラ。

上記(7)のリモートコントローラでは、(5)のリモートコントローラにおいて特に

、決定制御手段は、前記電子情報表示装置での表示におけるフォーカス内に包含される代表画像の配置と相似して縦横に各2つ整列した操作子を備えている。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

以下、本発明の実施の形態を図面を参照して説明する。尚、以下に参照する図においては、便宜上、説明の主題となる要部は適宜誇張し、要部以外については適宜簡略化し乃至省略されている。

図1は、本発明の一つの実施の形態としての電子情報表示装置およびリモートコントローラを含む電子情報表示システムを表す図である。

図1において、本発明の電子情報表示装置の一つの実施の形態としてのデジタルテレビジョン受像機100とリモートコントローラ200を含んで電子情報表示システム10が構成されている。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

システムコントローラ150と種々のデータの授受を行い得るようにメモリ155が設けられ、更に、このデジタルテレビジョン受像機100に対してリモートコントローラ200を介さずに直接操作を行うための操作ボタンやその他の操作子を備えた操作部156がシステムコントローラ150に接続されている。

この電子情報表示システム10では、デジタルテレビジョン受像機100は、その表示器160に夫々対応する情報を代表する複数の代表画像を縦横に整列した所定の配置を以って表示画面内にメニュー表示する。このメニュー表示は、システムコントローラ150からのメニュー表示指令に基づいてOSD部151で生成される映像パターンデータをAVデコーダ140から出力される受信映像データに組み込んで映像処理部142に供給し、更に、映像出力部144を介して表示器160に供給することにより行なわれる。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

【図1】本発明の一つの実施の形態としての電子情報表示装置およびリモートコントローラを含む電子情報表示システムを表す図である。

【図2】図1のシステムにおけるリモートコントローラの内部構成を示すブロック図である。

【図3】本発明のリモートコントローラの一つの実施の形態を表す図である。

【図4】図3のリモートコントローラによって操作されるデジタルテレビジョン受像機の画面におけるメニュー表示の遷移の様子を表す図である。

【図5】本発明のリモートコントローラの他の実施の形態を表す図である。

【図6】図5のリモートコントローラによって操作されるデジタルテレビジョン受像機の画面におけるメニュー表示の遷移の様子を表す図である。

【図7】第5図のリモートコントローラを用いて操作を行った場合のメニュー画像の遷移状況を表す図である。

【図 8】従来のリモートコントローラの一例を表す図である。

【図 9】図 8 のリモートコントローラによって操作されるデジタルテレビジョン受像機の画面におけるメニュー表示の遷移の様子を表す図である。

【図 10】従来のリモートコントローラの一例を表す図である。

【図 11】図 10 のリモートコントローラによって操作されるデジタルテレビジョン受像機の画面におけるメニュー表示の遷移の様子を表す図である。

【図 12】第 10 図のリモートコントローラを用いて操作したときのメニュー画面の遷移の様子を表す図である。